

取 扱 基 準

名 称	私立保育所等整備費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	必要な保育定員の確保や保育環境の改善および市立園適正配置計画の推進を目的に、私立保育園等の施設整備に対して助成する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	児童福祉の向上を目的とした保育環境の整備や、待機児童ゼロを維持しつつ市立保育園の適正配置を推進するため、新築、増改築、大規模修繕等に対して補助する。
	<目標が数値でない場合の評価方法> 児童福祉の向上が図られているか評価する。
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	本体工事費、工事事務費、実施設計料、開設準備に必要な備品購入費、特殊付帯工事費、解体撤去工事、仮施設整備工事
補助額 及びその算定方法 又は補助率	当該年度の「就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱」等に定める補助基準額、負担割合により算定する。 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由> 当該年度の「就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱」等に定められた補助率を適用し、補助率を3/4としている。
開始時期	令和5年4月 1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日 (終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕当該事業が新潟市からの補助金に基づくものである旨を表示 〔媒体〕竣工広告、竣工式のプログラム、法人ホームページ等
担当部署	こども未来部 幼保運営課 配置適正化グループ 電 話 025-228-1000 (内線 37950) e-mail hoiku@city.niigata.lg.jp